
令和元年 第89回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和元年6月26日（水曜日）

議事日程（第3号）

令和元年6月26日 午前9時開議

- 日程第1 第61号議案 令和元年度神河町一般会計補正予算（第1号）
日程第2 第62号議案 令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第3 第63号議案 令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
日程第4 第64号議案 令和元年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第5 第65号議案 令和元年度神河町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第6 第66号議案 令和元年度神河町下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第7 第67号議案 神河町本庁舎空調設備等更新工事請負契約の件
日程第8 議員派遣の件
日程第9 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第61号議案 令和元年度神河町一般会計補正予算（第1号）
日程第2 第62号議案 令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第3 第63号議案 令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
日程第4 第64号議案 令和元年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第5 第65号議案 令和元年度神河町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第6 第66号議案 令和元年度神河町下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第7 第67号議案 神河町本庁舎空調設備等更新工事請負契約の件
日程第8 議員派遣の件
日程第9 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

出席議員（11名）

1番 廣 納 良 幸	8番 藤 森 正 晴
2番 三 谷 克 巳	9番 藤 原 裕 和
3番 澤 田 俊 一	10番 栗 原 廣 哉
4番 小 寺 俊 輔	11番 藤 原 日 順
5番 吉 岡 嘉 宏	12番 安 部 重 助
6番 小 島 義 次	

欠席議員（１名）

7番 松山陽子

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂田英之 主事 山名雅也

説明のため出席した者の職氏名

町長 山名宗悟 ひと・まち・みらい課参事兼アグリノベーション特命参事
副町長 前田義人 真弓憲吾
教育長 入江多喜夫 建設課長 野崎直規
総務課長 日和哲朗 地籍課長 藤田晋作
総務課参事兼財政特命参事
..... 児島修二 上下水道課長 真弓俊英
健康福祉課長 桐月俊彦
総務課参事兼情報発信特命参事
..... 岡部成幸 保西瞳
税務課長兼滞納整理特命参事
..... 和田正治 山本哲也
住民生活課長 高木浩 病院事務長 藤原秀明
住民生活課参事兼防災特命参事
..... 平岡民雄 藤原広行
地域振興課長 多田守 教育課長兼給食センター所長
地域振興課参事兼商工観光特命参事
..... 藤原美樹
..... 小林英和 教育課副課長兼社会教育特命参事兼地域交流センター所長
ひと・まち・みらい課長 高橋宏安
..... 藤原登志幸

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達していますので、第89回神河町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第1 第61号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第61号議案、令和元年度神河町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

審査を付託していました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

三谷克巳総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（三谷 克巳君） 皆さん、おはようございます。2番、三谷でございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告をさせていただきます。

6月14日の本会議において総務文教常任委員会に審査を付託されました第61号議案、令和元年度神河町一般会計補正予算（第1号）の審査報告をいたします。

委員会を6月17日に開催し、審査を行いました。採決の結果、委員全員の賛成により、総務文教常任委員会としては、原案のとおり可決することに決定しました。なお、討論はございませんでした。

また、本会議で提出を要望していましたひょうご地域創生交付金の内示一覧表の配付を受けております。交付金は、申請事業費の70%が対象事業費として採択され、その2分の1の額の内示を受けています。その中で、就労支援かみかわお仕事ナビ整備事業は、Wi-Fi、それからレンタルサーバーの経費が対象にならなかったとのことでございました。また、起債を充当する事業についても、町の実負担額が交付金事業の対象になり、追加で3,499万9,000円の内示を受けております。なお、この場合の交付金は、一般財源扱いすることとされているとのことでございます。

次に、ヨーデルの森の下水道使用料計算書の配付も受けております。ヨーデルの森の下水道使用料の補助金でございしますが、上下水道課と協議して、流量制による積算をすると今までの浄化槽維持管理費の範囲内でおさまることから、補助金を減額したとのことでございました。

続きまして、審査の過程で出ました主な質疑の内容について報告をいたします。

まず、共済費の負担率が引き上げられた部分についての質疑がございまして、これに対して、短期、健康保険のほうです、と介護に係る部分の負担率が、介護負担がある者は1000分の2.52、それから、介護負担がない者は1000分の1.71引き上げられたとの回答でございました。

次に、ひょうごで働こう移住支援事業の支援費を100万円計上しているが、支援額は、2人以上の世帯が100万円、単身世帯が50万円なので、2人以上の世帯だと1件分だけしか計上されていないとの質疑がございまして、これに対して、予算額の100万円は2人以上の世帯1件を想定していると。空き家バンクにおける東京圏からの移住は平成18年度から4件だけであったので、1件分を計上したとのことです。事前に相談も受けているので、もし東京圏からの移住が多くあるようであれば補正対応をしたとのことでした。

複数の希望があったときに不公平が生じないように、事前に体制をとっておく必要があるのではないかとの質疑に対しましては、今回の制度は、東京一極集中の対策として

国が打ち出した新たな施策に対応して、県下36市町が行う新たな制度なので、対象が制限されてきている。国の施策、制度にのっとってやっていることの説明ができればとのことでもございました。

また、この事業は何年間継続される事業なのかとの質疑がございまして、県は、国の市町創生推進交付金を原資にしているので、6年間の限定事業であるとのことでもございました。

次に、災害時要援護支援者システムとはどのようなシステムなのかという質疑がございまして、当事者から災害時要援護者台帳に載せてほしいという要望があったときに、既往症、それから、かかりつけ医師、薬、緊急連絡先等を身近な避難所への経路の地図に落とすシステムに入れて、台帳として整理をするとのことでもございました。

次に、ため池防災対策情報整備で行うため池6カ所の諸元調査の内容についての質疑がございまして、これに対して、町のため池台帳に登録されていない吉富4カ所、大山1カ所、猪篠1カ所のため池の受益面積、戸数、貯水量、それから堰堤の高さ、幅、長さなどを調査するとのことでもございました。

また、マップデータを作成するため池15カ所についての問いに対しましては、町のため池台帳に登録されている20カ所のうちの、県の台帳に登録されている特定ため池13カ所と赤田の2カ所とのことでもございました。

また、現在配布されていますところのハザードマップを更新をする予定があるのかという質疑に対しましては、ハザードマップは来年度以降見直しをする予定なので、今回調査したデータを提供していくとのことでもございました。

次に、日直業務をシルバー1名と、それから再任用等職員1名で行っているが、シルバーの2名体制になる時期の見込みについての質疑がございました。これに対して、現時点ではわからないが、再任用等職員には、神河町の情報発信、また、シルバーへの指導等をお願いしているので、現状を見守りながら適切な時期に2人体制への協議を進めていきたいとのことでもございました。1年を目途にシルバー2名体制でできるように努力してほしいとの意見をつけております。

次に、ケーブルテレビ局舎の改修工事の設計監理委託料が当初予算に計上してなかった理由についての質疑がございまして、これに対して、当初は、設計監理は町職員でできると思っていたが、建物の構造から難しく職員ではできないので補正をしたとのことでもございました。予算段階でしっかり精査をして、当初予算を編成してもらいたいとの意見を申しております。

次に、県が費用を負担する学校給食の栄養士の配置についての基準があるかという質疑がございまして、これに対して、県が費用を負担する加配職員は3年サイクルで見直しがあり、本年度は加配がなかった。配置基準については、毎年、加配の要望を行っているが、県には人数枠があるとの回答でもございました。

最後に、プロから学ぶ創造力育成事業の計画内容についての質疑がございまして、そ

れに対しまして、兵庫ゆかりのクリエイターに講演をしていただく事業でございまして、中学校は、天気予報士の蓬萊さんを予定しているとのこととございました。

以上、主なもののみ報告いたしました。このほかの質疑等につきましては、お手元に配付しております報告書に記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で第61号議案、令和元年度神河町一般会計補正予算（第1号）の審査報告を終わります。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を受けます。質疑のある方ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございます。質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。討論のある方どうぞ。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第61号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第61号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（安部 重助君） 次の日程に入る前に、第62号議案から第66号議案までの各議案について経過を説明します。

各議案については、6月14日の本会議において町長から議案が提出され、説明があり、それぞれ質疑を行いました。本日、各議案について討論と採決を行うものであります。

それでは、日程に戻ります。

日程第2 第62号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第62号議案、令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第62号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第62号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 第63号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第63号議案、令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論はないようでございます。討論を終結します。

これより第63号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第63号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 第64号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第64号議案、令和元年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第64号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第64号議案は、原案のとおり

可決されました。

日程第5 第65号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第65号議案、令和元年度神河町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第65号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第65号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 第66号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第66号議案、令和元年度神河町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第66号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第66号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 第67号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第67号議案、神河町本庁舎空調設備等更新工事請負契約の件を議題といたします。

事務局、第67号議案の朗読をしてください。

第67号議案 神河町本庁舎空調設備等更新工事請負契約の件

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第67号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、神河町本庁舎空調設備等更新工事請負契約の件でございます。

本件は、環境省の地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業を活用し、役場本庁舎のエアコン、換気扇等の取り付け工事及び照明器具のLED化工事を実施するもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

役場本庁舎は平成7年に建築され、ことしで24年目になります。空調設備、各部屋の照明器具等の老朽化が進んでおり、本事業において高効率機器へ更新することによって、省エネルギー化はもとより、CO₂削減を図ることで地球温暖化対策を促進するものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。それでは、御説明を申し上げたいと思います。

まず、1ページをごらんください。工事請負契約に関する附属説明書でございます。まず、1、入札の状況、(1)入札の日時、場所及び工事名でございますが、令和元年6月24日月曜日、午後0時56分から役場3階第3会議室におきまして、神河町本庁舎空調設備等更新工事の事後審査型条件つき一般入札を行いました。

次に、応札業者及び入札書記載金額でございますが、応札業者は5社ございました。開札の結果、但南建設株式会社が落札候補者となりました。予定価格は1億6,828万4,000円、最低制限価格は1億97万円でございます。落札価格は1億3,980万円であり、落札率は83%となっております。(3)契約金額は消費税10%を加算した額で、1億5,378万円でございます。本契約の御承認をいただきましたら、本日付で契約する予定でございます。

次に、2、契約相手方の経歴でございますが、工事出来高と資本金につきましては記載のとおりでございます。工期予定は、着手につきましては議会で議決をいただいた日

からということで、本日6月26日から、完成は令和2年1月31日の予定でございます。

次の2ページには、但南建設株式会社の工事経歴書を添付しておりますので、お目直しをお願いしたいと思います。

次の3ページには、工事概要をつけております。まず、全体の工事計画でございますが、大きくは2点ございます。1つは、機械設備及び建築工事としまして、空調、換気設備の更新とシステム天井等の張りかえを行います。もう1点は、電気設備工事としまして、電灯、いわゆる照明器具及び誘導灯設備の更新でございます。

まず、1点目の空調設備につきましては、従来の氷蓄熱式空調システムから空冷ヒートポンプパッケージビル用マルチ方式に切りかえるものでございます。まず、室外機1台に対して複数の吹き出し口があるビルマルチヒートポンプエアコンを、1階は室外機3台と室内機14台を設置、2階につきましては室内機13台、3階は室内機15台を設置します。なお、室外機は本庁舎北側駐車場の区画に設置し、各階事務室などの天井吹き出し口と接続をいたします。

次に、室外機1台に対して、基本は1つの吹き出し口があるヒートポンプエアコンを3階第3会議室等の会議室、議場及び運転管理室の天井吹き出し口と接続するなど、1階に室外機8台を設置します。室内機については、1階は運転管理室に1台、食堂に2台の計3台。2階は運転管理室、2階の女子休憩室に1台、コンピューター室に1台、機械室に1台の計3台。3階は第3会議室に2台、機械室に1台の計3台で、そのうち機械室に設置する室内機は議場用となります。また、ルームエアコンを1階食堂横休憩室と正面玄関ホール東壁面に設置し、ルームエアコンは室外機2台、室内機2台となります。

次に、電灯、いわゆる照明器具及び誘導灯設備の更新でございますが、1階事務室の110灯、2階事務室の61灯、3階事務室の106灯の全器具についてLED化を図ります。

なお、詳細につきましては4ページ以降の図面に示してありまして、4ページから6ページは空調工事の室外機、室内機についての設置箇所を示しております。4ページが1階、5ページが2階、6ページが3階でございます。7ページからは照明工事に関する概要でございまして、7ページは1階、8ページは2階、9ページは3階でございますが、いずれも網かけで示した箇所については、天井の張りかえ箇所を示しております。

以上が工事の概略でございますが、工事箇所は執務スペースを初め常時使用を行う会議室等となりますので、来客者初め議会職員等含め、多くの皆様方に御不便と御迷惑をおかけすることになります。どうか御理解をいただきますように、よろしく願いいたします。

なお、工事スケジュールは、本契約承認をいただいた後、速やかに調整をさせていただく予定ですが、現時点での予定としましては、天井解体と取り付け工事について、9

月から11月の約3カ月間で行う予定としております。

工事方法につきましては、日々の業務がございまして、金曜日の夜から土日、祝日の終日を利用した、いわゆる突貫工事的に実施を予定しておりますが、基本的には足場が必要な工事となりますので、事務机やロッカー等への養生や執務への影響対策を含め、安全第一に進めてまいりたいと考えております。また、夜間工事の開始時間につきましては、現時点では18時を予定しておりますので、工事期間中は時間外業務対応への影響も少なからず出てまいりますので、あらかじめの調整、対応についても御協力を呼びかけております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございますか。

藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 9番、藤原でございます。ただいま総務課長のほうから詳細な工事内容等々の説明をいただいたんですけども、実は建設をこの庁舎がされたときに、私も議会の議員の一人でありました。そうした中で、この空調設備については、二十三、四年たっとなんですけども、平成3年の春からこの役場が動いたんですけども、その当時は東畑設計さんによります氷蓄熱の、その当時は最先端の空調設備だということで、中央公民館の裏手にありますあの部分が機械室になって、私はその当時いろいろ説明を聞いたんですけども、氷を、こういうようなボールのようにして、それを熱源としまして空調設備をしたと。そういうことからしまして、ただいま説明によりますと、それから大きく、ヒートポンプで従来のそういう機械室を、室外機を庁舎北側の、この図面ちょっと見させていただいたんですけども、そういう部分で数カ所設置をすると。分散型かなと思います。

まずお尋ねをするのは、今まで、今現在、従来23年間使われてました空調設備から、今度のそういう方式、ヒートポンプ、吹き出し口が10何カ所という、そういうようなマルチエアコンとか、そういう部分もあるんですけども、大きくどういう部分で、どういう点が今までよりこういう方式がいいのかと、たびたびこういうことは、エアコンなんかは、それこそ役場業務をしながら大工事になるんですけども、どういう部分で従来よりもこういう点ではすぐれてますと、そういうようなことも含めてトータル的によい点なんかがありましたらお答え願いたいと思います。

それから、もう1点は、工事期間ということで、先ほども9月から11月、エアコンが要らない時期ということで、集中的に突貫工事をやるんや、こういう部分の説明もしていただきました。工程表も何もきょうの段階ではないんですけども、役場業務にももちろん支障が出るようなことが、住民さん来られて支障があってはならないんで、そこら辺は十分配慮をしていただきたいと思います。また後日、工程表等が出ましたら、もちろん我々にもいただきたいと思います。

以上、2点の質問をいたします。

○議長（安部 重助君） 工事契約案件なんですけども、若干、今までにこういう工事説明がなかったものなんで、特にここで質問を認めます。

日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。まず1点目の、このたびのヒートポンプ方式に、ビルマルチ方式に切りかえたということについてのお尋ねでございますが、実は平成28年度に、この庁舎を初めとした空調の更新についての基本設計業務もあわせて実施をさせていただきました。その際に、現在の氷蓄熱方式からの転換についても検討をさせていただきました。氷蓄熱空冷ヒートポンプチラー方式と、それから、このたび採用しました空冷ヒートポンプパッケージビル用マルチ方式、そして個別ヒートポンプの設置、それらにつきまして、イニシャルコスト、そして設置スペース、電気に係るイニシャルコスト、維持管理、集中管理、立地条件、安全性、環境保護といった点から検討を進めまして、全ての点においてこのたびの方式が一番すぐれているということで決定をさせていただきました。

それから、2つ目の御質問でございますけれども、工事のスケジュールですね。今後、契約承認をいただきましたら契約業者と詳細の詰めを行いますので、その時点でスケジュールが出てきましたら、また議会にもお示ししながら、そして、また安全面に配慮した工事管理を進めていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（9番 藤原 裕和君） 9番、藤原です。今の回答をいただいたんですけども、実は平成7年の当初の部分は、たしか夜間電力を利用した氷蓄熱方式やったと思うんですけども、そういう部分で、今回こういう方式に変えられて、いろんな面で、効率性とか管理なんかの状態でこういう方式に切りかえるということなんですけども、電気代について、少しどのように、従来からどう変わってるかという部分のお尋ねをしたいと思います。

それと、先ほど少し漏らしておったんですけども、もちろんこれだけの工事ですので、但南さん、従来から町営住宅なんかを神崎のほうでもやられておるんですけども、その部分で町内業者が、たしか地元業者として、下請業者として入っておられたんですけども、そこら辺についてもやはりそういう部分の規定がされる、契約が済んだらされると思うんですけど、そこら辺についての質問もしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。まず回答させていただく前に、1点目の御質問をいただいた際に、議員が平成3年からこの庁舎が運用開始をしたというふうにおっしゃられたように受けとめたんですが、平成7年ということで御確認をさせていただきたいというふうに思います。

それで、まず1点目の電気代に係る御質問ですけども、年間約150万円ぐらいの

節約になるというふうに試算をいたしております。もちろん今後の運用管理ということで、空調につきましても時間をずらしながらスイッチを入れていくということであったり、照明につきましても間引き照明といったようなことを検討しながら、より省エネ化、節減を図っていくということになってまいります。

それから、2つ目の御質問ですけれども、町内業者含めて参加をしていただいたということですが、入札公告の中にも従来工事同様に25%以上ということでお示しをしておりますので、その対応をお願いをしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。2点、お尋ねなり確認をしたいと思います。

この事業につきまして、カーボン・マネジメント事業でありますので、事業の交付決定が前提という話がありましたので交付決定の内示が来てると思うんですが、じゃあ、当初予算につきましては9,425万円の予算計上がされましたので、内示があり、そして、その額がわかるとれば1点教えてもらいたいと思います。

それから、もう1点は、先ほど総務課長の1回目の答弁のときにちょっと、理解いんか、わからなかったんでお尋ねをしたいんですが、今回、機械設備の関係で、今回はビルマルチのヒートポンプエアコンに更新しますという話でしたんですが、その中にヒートポンプチラー、チラーという言葉が出ましたので、それは比較対照の中でチラーもするという事だったのか、それとも今回の中に同じようにチラーが入っているのかどうかという分ですね。と申しますのは、これも教育委員会の事務調査の中で出ましたように、チラーにつきましては冷媒ガスが来年度生産されないという部分がありますので、もしも、そういう分も含めての対応となり、実際チラーを入れないんだという話になれば問題ないんですが、そういう分を含めて2点お尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。まず1点目の予算に関する部分ですけれども、議員おっしゃいました予算額とは、予算書を見ていただきますと少し違うというふうに思います。1億8,000万程度を予算化はしておるというふうに思います。その中で、補助対象となってまいります部分について申し上げたいと思います。補助対象経費といたしましては1億5,490万7,500円。そして、補助金といたしましては1億3,27万1,000円ということで、6月6日に交付決定通知をいただいております。

それから、チラー、冷媒につきましては、今回の部分については製造中止ということではなくて新たに製造されているという部分でございますので、影響はございません。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第67号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第67号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議員派遣の件

○議長（安部 重助君） 日程第8、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第129条に規定する議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣を行う予定となっております。

お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、別紙のとおり議員派遣することに決定されました。

日程第9 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（安部 重助君） 日程第9、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、それぞれより会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申し出がございます。

お諮りします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、各常任委員長、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は全て議了しました。これで閉会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。これをもちまして第 8 9 回神河町議会定例会を閉会いたします。

午前 9 時 4 2 分閉会

議長挨拶

○議長（安部 重助君） 定例会閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

今次定例会は 6 月 1 4 日に開会され、本日までの 1 3 日間でした。町長から提出されました議案は、専決処分したものにつき承認を求める件 3 件、報告 6 件、諮問 1 件、条例の一部改正 4 件、工事請負契約 2 件、補正予算 6 件の計 2 2 件が提出されました。令和元年度一般会計補正予算は総務文教常任委員会に付託し、慎重審議していただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。

議員並びに執行部各位におかれましては、終始真剣な議論を交わされた結果、全て承認、可決されました。議員各位の御精励と御協力、また執行部におかれましても、資料提供等、真摯に対応していただきましたことにお礼を申し上げます。審議の過程におきまして議論されました内容については、十分考慮され、今後の町政執行に反映されるよう望みます。

いよいよ世界最大級のサミット、G 2 0 が開催されます。核の放棄や、貿易、経済の安定など、多くの課題について話し合われる重要な会議であります。世界の平和と安定した暮らしにつながる議論が行われることを強く望みます。

また、会期中の 1 8 日夜に、新潟県で最大震度 6 強を観測した地震により被災された方々にお見舞いを申し上げます。

関西での梅雨入り宣言はいまだ出されておりませんが、今後においては各地で大雨が降ることも予想されます。早目早目の対応で被害を最小限に抑えられるよう、十分な体制を整え、備えをしなければなりません。これからは、夏に向かって暑さも増してきます。水分補給等により体調管理を十分されまして、それぞれの立場で御活躍されますことを祈念し、閉会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、私からも第 8 9 回神河町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を兼ねまして御挨拶申し上げます。

6 月 1 4 日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には、本会議並びに委員会を通じ、慎重審議いただきました御労苦に対しまして、衷心より敬意と感謝を申

上げます。

今期定例会は、一般会計を初め、全ての案件を原案どおり御承認、可決いただき、まことにありがとうございました。今定例会で議員各位より頂戴いたしました御意見、御提言につきまして、真摯に受けとめ、住民、職員、行政の心を一つにして、各種事業執行に努めてまいります。特に、第2次神河町長期総合計画の「大好き！私たちの町かみかわ」を合い言葉に、今年度最重要施策の地域創生総合戦略各事業と病院北館の改修事業、そして各集落の要望事業の推進と、全ての事業の適正な予算執行に全力で取り組んでまいり所存でございます。

終わりに、いよいよ今週中には梅雨入りする模様でございます。これからの出水期に入り、行政としてより一層の集中豪雨に対する迅速な情報収集と住民への情報提供に努めてまいります。7月に入りましたら、参議院議員の通常選挙が執行されるわけでございます。私たちの生活にとりまして大変重要な選挙となっております。棄権なきよう投票に行って、私たちの代表を選んでいきたいというふうに考えるところでございます。

これからますます暑さも厳しくなってまいります。議員各位には今後とも健康には十分御留意いただき、各種事業推進に対する御支援、御協力と町政発展のため、引き続き御活躍くださいますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前9時47分
